

令和5年度 市町村庁舎及び学校等の受動喫煙防止対策状況調査の結果

【参考】令和5年6月末時点

◎健康長寿しまね推進計画（第2次）での目標

- ・すべての市町村庁舎、公民館で敷地・施設内禁煙を実施する。
- ・すべての小学校、中学校、高校、子育て支援センターで敷地内禁煙を実施する。

◎市町村の所有する施設の受動喫煙防止の取組状況について

内 容	松江圏域	雲南圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域	全県	
市町村本庁舎・支所庁舎の数	17	14	7	9	7	7	8	69	100%
完全敷地内禁煙を実施している数	11	0	0	6	1	5	2	25	36.2%
敷地内禁煙を実施している数	6	14	7	3	6	2	6	44	63.8%
特定屋外喫煙場所の設置ヶ所数	6	15	7	3	12	2	6	51	
子育て支援センターの数	11	8	6	7	5	4	5	46	100%
完全敷地内禁煙を実施している数	11	7	6	7	5	4	5	45	97.8%
敷地内禁煙を実施している数	0	1	0	0	0	0	0	1	2.2%
特定屋外喫煙場所の設置ヶ所数	0	1	0	0	0	0	0	1	
公民館（第2種施設）の数	55	44	43	49	55	36	9	291	100%
敷地内禁煙を実施している数	30	18	5	25	17	23	7	125	43.0%
屋内禁煙を実施している数	25	26	38	24	38	13	2	166	57.0%

◎小中学校（義務教育学校を含む）の施設の受動喫煙防止の取組状況について（公立、私立合わせた県内全ての学校対象）

小中学校の数	295	100%
完全敷地内禁煙を実施している数	295	100%

◎高等学校（特別支援学校を含む）の施設の受動喫煙防止の取組状況について（公立、私立合わせた県内全ての学校対象）

高校の数	59	100%
完全敷地内禁煙を実施している数	58	98.3%
敷地内禁煙を実施している数	1	1.7%
特定屋外喫煙場所の設置ヶ所数	1	

完全敷地内禁煙：改正健康増進法上、認められている特定屋外喫煙場所の設置をしていない。

各施設の受動喫煙防止対策状況の割合（％）

